

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS (太平洋軍備撤廃運動) / 平和資料協同組合 (準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。
1996年4月23日第三種郵便物認可

20 96/5/1

¥100

NGO、キャンベラ委員会に聞く

「報告はゴミの山に捨てられませんか...」

核兵器廃絶のためのキャンベラ委員会の第1回会議は1月23日~25日、キャンベラを中心に開催された(本誌15号)。その1カ月後の2月29日、国連本部で軍縮NGO委員会の年会で、委員会の議長であるリチャード・バトラー大使(元オーストラリア常任国連大使、元国連経済社会理事会代表)が講演し、質疑応答が行われた。質疑応答の部分がとりわけ興味深い。紙面の都合でその部分を中心に抜粋して紹介する。

リチャード・バトラー大使の 講演からの抜粋

委員会はオーストラリアの職員によって構成された事務局を持ち、私たちは、幅広い国際コンサルタントを雇用しています。私たちオーストラリア人、オーストラリア政府は、この件に約200万ドルを費やす予定です。委員会設立の宣言がなされて直ぐに、私は議長として、私たちの最初の会議で必要になると考えられた基本的データとして、資料をまとめさせました。それらの資料はできあがりしました。約350ページのものです。

私たちは目標は核兵器ゼロ
であると決定しました

そして私たちは、約4週間前にキャンベラで最初の会議を持ちました。その会議で私たちは以下のようなことについて決定しました。きわめて重要なことからです。私たちは、目標はゼロであることを決定しました。みなさんは、それがどうした、委員会の名は核兵器廃絶委員会では

ないか、とおっしゃるかもしれません。しかし、それがどうしたと言うのだということが重要なのです。それは、ゼロは不可能である、あるいは、考えることができない、または、望ましくないという強い考え

方があるからです。あらゆる議論があります。それはできない、それは不可能であるという議論、または、技術はいつでもあるので、人はいつでも核兵器を製造することができる以上、それを考えることが

◆CTBT速報 ロシア、ゼロ・イールドに参加 中国、平和目的核爆発に固執

モスクワの原子力サミットで、包括的核実験禁止条約(CTBT)について、一つの前進があった。

ロシアが、オーストラリア案(注参照、詳しくは本誌7号参照)とはほぼ同じ文言を使って「いかなる核兵器実験の爆発も、その他のいかなる核爆発も禁止する」という態度表明を、国際的な約束として表明したのである。これで、いわゆるゼロ・イールドの核爆発実験禁止を、中国の主張する平和的核爆発(土木工事などへの応用)も含めて禁止することについて、4つの核兵器国(米ロ英仏)の足並みがそろったことになる。

まず4月19日に、エリツィン大統領がこの方針を声明として発表した。そのとき、「自国の至高の利益を危うくする」ときの脱退の権利も同時に表明した。これは、

クリントン大統領が昨年8月にいわゆるゼロ・イールド提案(威力ゼロまで禁止対象にする)をしたときとまったく同じやり方である。ちなみにこの表現は、NPT(核不拡散条約)第10条に採用されているものである。

エリツィンの態度表明は、翌20日の共同声明によって国際公約となった。G7+1サミットの共同声明「CTBTに関する声明」は、上記の禁止の内容の確認とともに、9月までにCTBTを妥結し署名する決意を表明した。これは、9月17日に始まる第51回国連総会を調印の場にするという意図を示している。

ロシアの態度表明は、中国のさらなる孤立化を印象づけた。これまで中国の平和的核爆発の主張に対して、ロシア

4ページ上中へつづく◆

できないという議論、三つ目として、それは望ましくないという議論があります。それは、世界は、だれか国連のような機関が少量の核兵器を持たない限り安全ではないという提案です。

私が、このゼロ問題を話す際に、この委員会を構成しているのがどのような人々であるのか、注意して考えていただきたいと思います(注:本誌第11、15号のリストを参照)。ここには実に幅広い方々が集まっているのです...

検証・監視問題を検討して いますか?

ナンシー・コルトン(ボランテア活動国際協会)——検証、透明性、監視についてあなたの見解をお聞かせ願えますか。これらの問題を検討する予定ですか。

バトラー大使——まさにそのとおりです。キャンベラ委員会の報告の「いかにして」に関する部分で、検証、透明性、監視についての2つの大きな章があります。それは大きな課題です。私は詳細のすべてにわたって立ち入ることはできなかったでしょうし、私にすべてが分かっているという確信もありません。しかしキャンベラ委員会は、目標が立派だからという理由だけで、目標を進めることは決してない、ということはいえます。私たちは、核実験禁止条約の検証、カットオフ条約——これ以上、兵器級核分裂物資を製造しない条約——の検証、これらの条約の順守の監視といった実際的な問題に、相当量の取り組みをします。

報告を実行させる政治意志 をどう作りますか?

グルラ・ムタリック(核戦争防止国際医師の会)——報告の後はどうなるのですか。みんなの不安をどう鎮めるか、誰も不安に感じないようにどのような漸次的なプロセスが必要かなどについて、たいへん信頼できる論理的な報告が予想できます。しかし、私たちはみんな、核兵器が先に来て抑止という主張が後からきたこ

「核兵器のない世界」へ ヨーロッパで二つのNGO会議

「核兵器のない世界」へ具体的な道筋を構想することが、多くのNGOの課題になっている。ほとんどのNGOが、決定的な一つの計画によって、その道筋が提案できるとは思っていない。多様な一つのステップが、同時平行的に進行する姿を思い描いている。それだけに、関心のある専門家、運動家、研究者などの意見交換の場が求められている。

5月末から7月にかけて、ヨーロッパで二つの会議が開かれる。これらの会議は、国際司法裁判所の核兵器の違法性をめぐる勧告的意見を踏まえた議論の場としても重要なものになる可能性がある。

一つはINESAP(核拡散に反対する科学技術者の国際ネットワーク)スウェーデン会議で5月30日~6月2日にエーテボリで開かれる。もう一つは、IPB(国際平和ビューロー)の核廃絶ブラッセル会議で7月12日~13日にブラッセル(ベルギー)のヨーロッパ議会で開かれる。ただし、国際司法裁判所の判断が出る日が大幅に変わった場合、ブラッセル会議の日程変更がありうる。

INESAP会議の議題を以下に列挙する。

①NPTを越えて:核兵器のない世界の枠組み

a)「核兵器のない世界」の必要性と可能性、b)核兵器禁止条約、c)検証問題、d)「核兵器のない世界」における安全保障と紛争解決

②核兵器競争の停止と逆転

a)核兵器改良の中止:CTBTを越えて、b)核軍縮、c)現存兵器の国際化を通して核兵器をなくする:1946年のバルーク案

③核兵器物質

a)使用済み核燃料基準を越える、b)包括的カットオフ条約と関連した多国間の取り組み、c)核兵器級材料の過去の生産の特徴

④核能力をもつ運搬手段とミサイル防衛

a)ミサイル拡散の脅威の評価、b)それに対する弾道ミサイル防衛の評価、c)不拡散と軍縮手段

⑤バルト諸国に向けられた活動

a)過去の放射性廃棄物の諸問題

⑥地域問題

a)「核兵器のない世界」への地域的アプローチ:次の非核地帯、b)ヨーロッパにおける核兵器の未来

日本からは今のところ梅林宏道氏の出席が予定されている。そのほか、コリン・アーチャー(IPB)、ジャッキー・カバツォ(西部諸州法律財団、USA)、フランチェスコ・カロゲロ(パグウォッシュ会議、イタリア)、ウォルフガング・リーベルト(ドイツ)、ウィリアム・エプシュタイン(国連軍縮NGO、USA)、マルコ・マルチネス(メキシコ)など30数名の参加が予定されている。

一方、ブラッセル会議は3つの要素からなっている。

①世界法廷プロジェクト:国際司法裁判所の勧告的意見の評価

②核廃絶2000:核兵器廃絶への国際キャンペーンの新段階を打ち出す。

③核廃絶2000ネットワークキング会議 会議の前日は、IPBの総会に当てられている。

ジョゼフ・ロートブラット(パグウォッシュ会議)、マイブリット・テオリン(IPB会長)などの参加が予定されている。M

とを知っています。したがって、ほとんど政治的意志の問題なのです。核保有国とそれが持つ核兵器には有機的な関係があるのです。フランスや英国が核兵器を必要としたのではないのです。この政治的意志をどのように作りだすかということについて検討されましたか。私は、国連で報告を回しても役に立たないと思います。幸運なことに、このイニシャティブのおかげで、NGOだけではなく政府も

この問題に取り組もうとしているのです。委員会はどのようにやってこれを実現するか、検討されましたか。

バトラー大使——それは私たちの議題、報告のアウトラインの4番目のポイントです。私たちはこれまで、「なぜ」、「なぜそうでないのか」、「どのようにして」という問題に、より多くの時間を費やしてきました。しかし、私はあなたの質問を歓迎します。

そして、あなたの基本的なポイントを完全に理解しています。それはつまり、この報告、どんな報告でも、その中で述べていることを実践しようとする政治的意志を生み出すことが決定的に重要な問題だということです。さきに述べましたように、もし私たちが、実行に関して真剣な戦略を持たなかったら、この報告が聖書のように質の高いものであっても、単に公文書的重要性を持つだけになるでしょう。これは、報告がゴミの山に捨てられることを婉曲にいったも同然のことです。

したがって、あなたの質問に対する短い答えは、いいえ、です。私たちはそれをまだ設計していません。しかし、長めの答えはこうです。私たちは、このことが、報告の内容と同じように重要で、やらなければならない作業の中で絶対的に重要な部分であることを深く理解しています。私はこのことをすでに考えていますし、他の人に話してもいます。委員会の議長として、私は、ここ1年を通じて、まさにこの問題についてNGOも含めて数多くの議論を重ねることを提案します。多分今年の後半には、あなたに答えることができると思います。私はそうしたいと思います。

さらに、私たちが作らなければならない戦略の中での重要な焦点は政府でなければならないと申し上げたいと思います。なぜなら、彼らが、私たちが廃絶したいと考えている核兵器を持っているのですから。この数年間、NGOは、さまざまな方法でこの問題に対して関心呼び起こそうとしてきました。私は、あなたが、自分たちの領域を冒されたと不快感をいだかないことを望みます。もし、あなたがそう感じたとしても、それは部分的に正当化されることです。私は、これまでNGOしか足を踏み入れなかったところに、足を踏み入れていることを誇りに思います。しかしそれは、政府がそれを行っているという重要性があればこそです。(略)

私たちの戦略では、報告概要の2番目の部分、つまり「なぜそうではないのか」の部分とも了解が成り立たなければなりません。なぜゼロに向かうことが正しいのか、と示すことができたとしても、まだ次のようなコメントを残す人がたくさんいるのです。

「分かりました。しかしそれは単に論理的なものです。私は国家の安全に責任を

負っています。私は核兵器が安全維持に役立っていると考えています。あなたには私にその代わりにどのようにしろというのですか。あなたのいうことが正しいとしても、核兵器を奪われてしまうと、私は裸にされた気分になるのです。」

だから、私たちはこれらの疑問に取り組まなければならないのです。

いみじくもあなたが指摘したように、「既成事実の正当化」というやつがたくさんあります。兵器が先にきて、後から天才が核抑止の論理を考えだしたのです。抑止論の問題点は、それがまちがっているということ。オーストラリア風と言うと「たわごと(bull)」です。にもかかわらず、ことが起こってから正当化するという現象は、きわめて知的な意味において、それ自身の現実性を持っているのです。安全保障の分野に即していうと、現実性とは、安全に対する不安と、核保有への誘惑や拒否反応だと考えます。これはセットになった非常に深刻な関心事です。私が、くだらないと考えるかどうかは関係ないことです。それらは存在するのです。この報告が単に文献的重要性を得るだけにならないためには、私たちはこれらのことについて確実に取り組まなければなりません。私たちはそうします。

未臨界核実験をどう思いますか？

アリス・スレイター(軍縮のための経済学者同盟)——ゼロということ考えたとき、最近の核実験のうねり、コンピューター・シミュレーション、あるいはネバダでの未臨界核実験について何らかの話が出ましたか。あなた方は、このことをゼロにするための問題点の一部だと考えますか。

バトラー大使——このことは、軍縮会議(CD)の文脈の中で触れられています。今日、私たちが集まったことはおもしろいことなのです。というのも、今朝オーストラリアは、ジュネーブにおいて、完全なCTBTの新条約モデルと、なぜ私たちが、条約のなかで下したような決定を行ったのかを説明した100ページの文書を提出したのです。それは、禁止範囲の問題、何が制限されるのかの定義、を

扱っています。オーストラリアはすべての実験が禁止されることを望んでいます。すべての爆発、シミュレーションなどの禁止です。禁止範囲へのオーストラリアのアプローチはゼロです。

原発があってゼロが可能ですか？

アリス・スレイター——核分裂物質の原子力発電所への拡散について取り組まないで、どうやってゼロを可能にすることができるのですか。

バトラー大使——それは困難をとらぬ大きな分野になるでしょう。なぜなら、原子力発電所による発電を継続する以外には、将来において自分たちが望むような生活を続ける道を見ることができない国がいくつかあるからです。そんなところではどこでも、いくらかの、ときには大量の兵器級の物質をつくりだします。したがって、それは管理メカニズムの一部になります。

核廃絶の目標期日はいつですか？

ハリー・レーナー(CAMDUN)——10月に、ここで開かれた会議の勧告の一つが、2010年までの核兵器の廃絶でした。あなた方の委員会が設定した目標期日はありますか。

バトラー大使——委員会は、目標期日を現在持っていませんし、これからも持たないでしょう。もしある人が、目標期日を宣言することが重要と考えるなら、私はそれはいいと思います。しかし、私たちの作業に関しては、私は、委員会がそれに合意しないことを知っています。なぜなら、重要なことは、核兵器のない世界を築くレンガの一つ一つについて話し合うことだからです。CTBTであれ、カットオフ条約であれ、何であれ、それらの準備ができたときにできるのです。私たちは、様々な理由で、ある期日を述べるといふ専横的なことはやりたくないのです。

1つめが現実主義からです。2つめがなぜ自分を失敗にはめこむのかということです。もし、50年目の6月に準備ができるという、60年後にまだ準備ができていない場合どうしますか。あなたは、失敗したと言明するのですか。人は、期日ではなく、合意を求めているのです。私たちはそう考えています。(照屋みどり、梅林宏道)M

日誌

1996.4.6~4.20

(作成:笠本丘生)

GP=グリーンピース/NZ=ニュージーランド/ASEAN=東南アジア諸国連合/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/MOX=ウラン・プルトニウム混合酸化物/OECD=経済協力開発機構

- 4月7日 旧ソ連・東欧5ヶ国で運転中の10基の原発、緊急炉心冷却装置などに重大な欠陥。米エネルギー省の内部文書で明らかに。
- 4月7日 労働党ホーク政権下の豪政府、84年に核兵器開発研究を検討。近隣国の原発開発計画の核兵器開発への転用を恐れたため。当事外相のヘイドン前豪総督が明かす。
- 4月7日 インド最大野党・インド人民党、党の基本政策の中で、政権掌握の際には核武装に踏み切ると宣言。CTBT署名拒否の方針明確化。
- 4月8日 原子力安全サミットで、兵器級核物質生産禁止条約(カットオフ条約)の早期交渉開始について首脳間で合意する見通し明らかに。
- 4月9日 IAEA、EC、WHO共催の国際会議「チェルノブイリ後の10年」、ウィーンで開催。
- 4月9日 イスラエル原子炉から放射能漏れの危険性指摘される問題でアラブ連盟、カイロで緊急会議、IAEAによる同国核施設への早期査察求める決議採択。
- 4月9日 新潟県西蒲・巻町で5月17日に開かれる町主催の原発シンポで、巻原発設置反対会議の中村事務局長、原子力資料情報室の高木代

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方も、定期購読して下さいと幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

◆◀1ページ下からつづく

は明確な意思表示をしていなかった。しかし、結局ロシアはそれを支持しない側に回ったのである。

中国の主張の背景として、共同通信は4月20日、「タクラマカン砂漠」の緑化に核爆発を利用して地下トンネルを掘り、チベット自治区の水を引く計画が提案されていることを伝えている。中国の

表を反対派の講師として届け出。

- 4月10日 エリツイン大統領、原発の安全確保に関する「原子力安全条約」のロ国内での発効を原子力安全サミットで宣言と表明。
- 4月10日 ASEAN、インドネシアで開いた特別高官協議で、東南アジア非核地帯条約の支持を国連総会に働きかける方針固める。
- 4月10日 チェルノブイリ原発事故で放出された放射能、総計で約11エクサベクレル。OECDが報告書で明かす。
- 4月10日 中の対パキスタン核関連技術輸出疑惑で、米中両国政府が互いの外交チャンネルを通じ一度は物別れに終わった交渉再開の事実が明らかに。
- 4月11日 アフリカ大陸を非核地帯とするアフリカ非核化条約(ベリダバ条約)、カイロで調印。米英仏中が議定書調印。ロは留保。アフリカ53カ国のうち49カ国が調印。(本誌12・13号、19号参照)
- 4月12日 米ホラム軍備管理軍縮局長、CTBT交渉に「重要な進展生まれる」ことに強い期待感表明。
- 4月15日 露ミハイロフ原子力相、原子力安全サミットを踏み台に、核解体に伴って出るプルトニウムの民生利用を積極的に推進する考え表明。
- 4月15日 露ミハイロフ原子力相、CTBTについて「原子力安全サミット参加8ヶ国は、年内の早い時期に条約調印という意思を確認する」と語る。
- 4月15日 科技庁、六ヶ所村に建設中の核燃料再処理施設の航空機墜落に対する強度について、事業主体に日本原燃に再度調査を指示。近隣の三沢基地に、現行の想定より重いF4配備のため。
- 4月15日 連合の芦田会長、訪日中の中華全国総工会の尉健行主席ら一行との会談の中で、中核実験に対する懸念を表明。
- 4月16日 米輸出入銀行理事会、自粛していた中国向け輸出保証を約1ヵ月半ぶりに再開。米の対中制裁、軽微なものにとどまる可能性。
- 4月17日 米政府、米輸出入銀行による米企業と中との取引に対する信用供与の審査再開を表明。核兵器開発関連技術輸出疑惑については、対中国制裁の可能性を保留。
- 4月17日 中がイランのウラン工場建設支援、中の技術者がイランを訪問して基礎設計に入る予定との報道。
- 4月17日付 台湾対岸の金門、馬祖両島の緊張高まっていた1958年当時、米が両島防衛を目的に中国本土への核攻撃計画を研究していた事実明らかに。米国立公文書館所蔵・同年8月13日付当時のスミス國務省政策企画室長がハーター國務次官にあてたメモ。

核物理学の重鎮らが、今年3月に全国政治協商会議へ提案したという。この情報は一つの手がかりであり、国際世論がこのような計画について具体的な反論をしていく必要があるだろう。M

注)オーストラリア案による禁止条項の抜粋:「加盟国は、その主権下あるいは管理下にあるいかなる場所においても、いかなる核兵器実験の爆発やその他いかなる核爆発も行わないし、そのような核爆発を禁止し、防止する義務を負う。」

- 4月17日 京都の市民グループ、府内選出国会議員などを対象にした「日本製プルトニウムの仏核弾頭混入疑惑」についてアンケート結果発表。4分の3の議員が「混入疑惑をもっと詳しく知するための資料が必要」との回答など。
- 4月18日 長崎・伊藤市長、来日中のクリントン大統領に「核兵器廃絶」を求める手紙を渡し、被爆地ナガサキの願いを「直訴」。
- 4月18日 名古屋で開催中の原子力産業会議年次大会で、高速増殖炉開発の是非巡る討論。仏代表、技術発展のための運転継続主張。米代表、核兵器への転用恐れ慎重論。
- 4月18日 神奈川県三浦市、「ビキニ事件三浦の記録」発刊。1954年のビキニ環礁水爆実験で同市のマグロ漁船が大きな被害を受けた記録。
- 4月19日 原子力安全サミット、G7とロ首脳の間でモスクワで開催。エリツイン大統領、より安全な次世代原発や高速増殖炉の国際共同開発など呼び掛け。20日まで。
- 4月19日 エリツイン大統領、CTBTに関する声明で、あらゆる核実験・核爆発禁止支持の立場を表明。国益害される場合は条約脱退の権利を留保。
- 4月19日 エリツイン大統領、橋本首相と会談。低レベル含む放射性廃棄物の海洋投棄を全面禁止したロンドン条約改正議定書の今年中の受け入れを表明。
- 4月20日 原子力安全サミット閉幕。「原子力の利用には安全に絶対的な優先順位を与える決意」を表明した宣言採択。「核密輸防止計画」も合意。CTBTではいかなる核実験・核爆発も禁止し、今年9月までに署名する方針で一致。
- 4月20日 橋本首相、原子力安全サミットで、アジア諸国の原子力の安全に関する東京会議を今年中に開催することを提案。
- 4月20日 ウクライナ・クチャマ大統領、チェルノブイリ原発閉鎖に伴う財政面の条件、財源、拠出期間を定めた、G7との間の新たな協定の必要性を指摘。
- 4月20日 エリツイン大統領、核保有国の核兵器海外配備に反対の姿勢示す。NATO拡大による中・東欧諸国への戦術核配備を牽制。
- 4月20日 クリントン大統領、原子力安全サミットについて、CTBTのあらゆる核実験禁止・9月調印の方針確認や、核物質のテロ集団への密輸防止に目処がついたことなど高く評価。
- 4月20日 ウクライナ・クチャマ大統領、シラク大統領との会談で、チェルノブイリ原発で稼働中の1・3号機のうち1基を年内に閉鎖の方針確認。イタル・タス通信報道。

◇◆◆◇

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-(6ヶ月¥2,500-)です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志沢勝彦(平和資料協同組合)、照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(PCDS)、水野希代子(PCDS)、中田眞里子(平和資料協同組合)、梅林宏道